

1 令和4年度第1回定例会

日 時： 令和4年5月19日（木）午後2時30分から午後4時00分
場 所： 本館 講座室
出席者： （図書館協議会委員）委員7名
 （事務局）図書館長、中央図書館整備担当課長、企画運営係長、
 総務担当主査

事務局 本年度、第1回定例会である。前期で前会長が退任をされた。今期からの新しい委員が決まったので、紹介する。任期は令和4年4月1日から令和5年4月14日までである。

事務局 本日、会長が選出されるまでは、副会長に議事の進行をお願いする。

副会長 本日は全委員が出席である。多摩市図書館協議会規則第4条により令和4年度多摩市図書館協議会第1回定例会を開催する。

事務局から配布資料の確認をお願いする。

配布資料確認。

副会長 本日の議題に入る。議題1は、会長の選出についてである。事務局から説明をお願いする。

事務局 会長の選出であるが、前期まで会長をされていた委員が退任され、現在、会長が不在である。多摩市図書館条例第4条第5項に基づき、会長の選出をお願いする。

副会長 説明のあった会長の選出について、立候補もしくは推薦はあるか。

立候補がない場合は、どなたか推薦をお願いする。

委員 前田委員に是非、お願いしたい。

副会長 推薦があったが、前田委員はいかがか。

委員 はい。（承諾）

【議事進行を事務局から会長へ】

会長 以前も申し上げたが、私は特に図書館の専門家というわけではなく、武蔵野プレイスという建物の開館と運営に携わってきた。縁があり、平成30年に設置された「多摩市立図書館再整備基本計画」検討委員会委員として関わり、引き続き、図書館協議会委員になった。今、ご推薦いただいたのは、委員の皆さんが変わってしまった関係で、前会長に次いで古かったのが私と

ということだと思う。事業評価も3回やっており、個人的には一員として自由に発言したいところではあるが、精一杯努めたいと思う。

会長 議題2は、令和3年度図書館事業評価について、事務局から説明をお願いします。

図書館長 資料1-1と別紙「多摩市立図書館事業評価における評価項目選定資料」である。図書館協議会で評価をいただきたいということでお願いをしているところである。スケジュールについては前回の協議会で確認と決定をした。本日の流れは、事務局から昨年度の事業の実施報告を説明する。基本目標(1)から(5)までの中にさらに細かく項目分けしてある。その中から1項目ずつ、選定する。その選定を委員の方々にお願いしたい。決定した項目について、今後、図書館で自己評価をし、次回の協議会までに提出する。

基本目標(1)だれもが使える図書館には3つの項目があるが網掛けになっている3多文化サービスの充実は昨年度に評価をしているので、基本目標(1)の中からは、1か2を選んでいただく。基本目標(2)子どもへのサービスの充実は、項目が細かく分かれていないので、まとめて自己評価を出す。基本目標(3)市民や地域に役立つ図書館については、7読書活動に関心を高めるための事業の実施ということで昨年度評価したので、それ以外の項目から選ぶ。裏面の基本目標(4)しらべを支え、つながる図書館は項目が2つしかない。9地域課題解決の支援は昨年度評価の対象になったので、10デジタル資料の提供が評価の対象になるかと思う。基本目標(5)弾力的な管理・運営に関しては、11から17までであるが、昨年度は17蔵書の適正管理を評価しているので、それ以外のところから選ぶということになる。

昨年度の事業の実施報告を説明する。資料1-1は事前に送付しているので、既に目を通していただいていると思う。1ページ目は基礎的活動にかかる事業というところで統計的なところをまとめている。評価の際に参考にして欲しい。例えば、表1の利用実績について、貸出者数などは、コロナ禍を経て、ある程度数値は戻ってきている。また、表4と表5は、電子図書館の利用実績をまとめている。電子書籍は、約月1,000回貸出をされている。利用時間も表で示したとおりである。

2ページの基本目標(1)だれもが使える図書館は表の中の「実

施した取り組み内容」で説明したい。表のつくりとしては、取組があって、当初予定していた計画と実際に実施した取組みの内容、一番右のところは実績の数値と効果を記載した。なかなか効果というものをしっかり出せていないというのがこれまでの布石である。できるだけ数値を入れて、数値に現れないところはコメントということで文書を記載する。足りない部分などは質問いただければと思う。乳幼児を連れた保護者への配慮がメインになるので、地域の支援拠点のネットワーク会議に出席し、情報提供したり、例えば、永山図書館などでは、子育て情報のコーナーなどを設けてブックリストを作成したり、ツイッターやラインなどでもPRするという事で支援をしてきた。

電子書籍も導入したので、電子書籍の特集を組んだり、イベントがある時には、電子図書館の紹介を行った。

3 ページの資料の充実を図るとともに利用対象を見直すなど、障がい者サービスの利用促進を図るとというのが事業計画である。こちらの中で、障がい者サービスの方では対象者を少し広げていくというところで、実施要綱の改正をし、さらにサービスの内容についても永山図書館の中で紹介をする講座なども設けた。マルチメディアデイジーの貸出や紹介というところで昨年度は力を入れた。

図書館長

4 ページは2 若年世代の利用促進はこれまで課題となるところで、昨年度はホームページのバナーのところにイベントの紹介を載せるという事で工夫をし、市の公式のツイッターやラインに積極的に情報発信するという事をした。結果として、電子図書館や企画展示に関してはツイッターによる発信ということで59 件、他のイベントも含め、60 件以上は発信をした。そういった情報発信を行う中で、それを見てイベントにいらっしゃる方もいた。もう1 点は、図書館でNDCの擬人化キャラクターというのを作っているが、それを活用してホームページや広報の際にそのキャラクターを使いながら紹介する、そのキャラクターが本をお勧めするという企画も実施した。

3 多文化サービスの充実について、昨年度の評価の対象となっている。これについては、引き続きということでやっているが、HAND in HAND in TAMA という外国人の方向けの生活情報誌があり、そこに紹介記事を出したり、資料の購入や電子書籍のコンテンツも購入をし、蔵書に関しても充実を図った。

6 ページの基本目標 (2) 子どもへのサービスの充実は例年と同じ形になるが、子どもの読書活動推進計画の推進をしていくということで事業を進めている。こちらに関しては、子ども読書の計画の中間地点というところで昨年度、これまでの計画の推進について報告をしたところである。概ね、推進は進んでいるが、コロナ禍というところもあり、去年は事業ができていないところもある。そこをどのように続けていくかというところが今後の課題である。それ以外では、以前協議会でも紹介したが、児童・生徒向けに「多摩市立図書館ニュース」というものをつくり、新たに発行すること、「よんでみよう!」というブックリストを学年別に作っているが、そういったものの計画的な更新をし、改定を行っている。あとは、各課連携企画展示を実施し、ほんともフェスタというイベントの中で、感染症に関する講演会を行ったり、紙芝居の演じ方ということで小学生・中学生向けに講演会を実施した。評価に関しては、ここの部分は自己評価に記載するが、もし子どものサービスの部分でここの部分に特化してというものがあつたら、それについての評価というやり方もできると思う。

図書館長

被爆地派遣の平和学習であったり、市内にある不登校の教室でゆうかり教室というのがあるが、そこ子どもたちが図書館へ訪問して、図書館の利用方法だったり、司書という仕事の案内を実施したりという活動もしている。

基本目標 (3) 市民や地域に役立つ図書館では、図書館で実施しているセット貸しというものを簡略化するために検討を行ったり、利用者懇談会を実施したり、図書館のバックヤードツアーを行ったり、イベントの開催や読書活動に取り組む団体の支援を行ったところである。

10 ページの7 読書活動に関心を高めるための事業の実施であるが、昨年度の評価で評価いただいたものである。図書館で工夫をしながら企画展示をしたり、本の福袋を実施したり、効果の欄にどのような結果だったか書いている。こういったところもきちんと評価をしながら次のイベントにつなげた方がよいと評価をいただいているのでそこはしっかり意識して、令和3年度の貸出状況やどのようなものが求められているかを考えた上で来年度の本の福袋の実施について考えていきたいと思う。

図書館長

12 ページ8 地域資料の活用による地域文化の継承は、パルテノン多摩のリニューアルオープンに合わせて企画展示を行った

り、デジタルアーカイブについては公開をしてきたが、さらにコンテンツを追加し、その内容を記載している。閲覧回数 328,812 回というのが年間を通じての閲覧回数である。1 日何百回という閲覧をされている。

図書館長

基本目標 (4) しらべるを支え、つながる図書館の 9 地域課題解決の支援は昨年度の評価で評価されているところである。各課連携企画展示を実施する中で、電子図書館でも特集を組んだり、例えば、豊ヶ丘図書館では近くにある八角堂という建物との連携事業をした。ブックリストも積極的に作成し、展示の際に用意したり、ホームページでもこれまでのブックリストも毎月更新して掲載をするということを昨年度は行った。

14 ページの 10 デジタル資料の提供では、電子書籍の中で独自資料ということで多摩市で作成した資料については掲載ができる仕組みになっているのでそういったものを掲載した。その中では、たま広報などは見ていただいている。多摩市の図書館という統計資料も掲載して見ていただいている。デジタルアーカイブも再掲となるが実績として掲載している。この 10 番は評価の対象ということで決定となる。また、細かく自己評価していきたいと思う。

図書館長

基本目標 (5) 弾力的な管理・運営について、中央図書館の建設工事も進んでいるところだが、管理運営方針について内部検討を行ってきた。また、中央図書館の開館に向けて、中央公園のみどりの記憶をつなぐプロジェクトということで伐採木を活用した家具の製作や炭焼きといったイベントを実施した。そちらの参加者も多かった。今年度も引き続き、いくつかのイベントを行っていく。それ以外にも年間を通じて、資料の購入を進めている。DVD 等の映像資料について、前回の協議会でも報告したが、収集の方向性を決めたところである。

12 図書館コンピュータシステムの見直しによるサービスの向上とあるが、現在のシステムが更新されて稼働しているので、ある意味達成している。次に向けて、また内部検討をしている。あとは、IC タグを利用した蔵書点検を全館で始めたので、作業が効率化し休館日数が以前より短縮した。

18 ページの 16 ICT の活用では、中央図書館で導入する IT 機器の調達を内部検討しているところである。また、電子図書館の利用統計も毎月確認をしながら、安定的に利用してもらえるような工夫をしてきた。

17 蔵書の適正管理については、昨年度評価をしたところである。ご意見をいただいた中で、中央図書館については蔵書の固定化ということでまとめたところである。

以上が、昨年度の実施報告である。この中でどこを評価していくかというところを、別紙資料を参考に決めていただきたい。

会長

基本目標 (1) は 3 つの中から 1 つ、基本目標 (2) は 1 つしかないのでこのまま決定し、基本目標 (3) は 4 つの中から 1 つ、基本目標 (4) は 2 つの中から 1 つ、基本目標 (5) は 7 つの中から 1 つ選ぶということである。資料の中で網掛けになっているのが昨年度評価項目にしたものということである。みなさんからご意見いただきたい。まず、基本目標 (1) の 3 つの中からどれを選ぶか検討したい。

会長

昨年度、委員の方々からいろいろご指摘があった。表記の仕方、例えば、昨年度の評価と比較して表現の仕方や工夫したところがあるか。また、事業実施することについて、「事業を実施する」「実施した」「開催する」「開催した」だと評価が難しい。効果があったのか、なかったのか、効果測定ができるように表現をしてほしいと昨年度も言った。できるものとできないものがあるだろうが、そういう工夫はあるのかどうか伺いたい。

図書館長

まず、実施報告は実施した実績をまとめているものなので、その中に実績の数値をわかる範囲で入れたものである。評価項目を決めていただいたら、それに対して自己評価をするので、その中でいままでやってきた事とどういう違いがあったのか、評価の統計的な数値も経年で表示して分析をするなどしていきたいと思う。この報告に関しては、そこまで書き込むとかなりボリュームがあるので実績を中心にまとめた。

会長

評価項目が決まって、自己評価をするときに表記をするということである。

委員

だれもが使える図書館というのは一番大事なテーマだと思う。図書館はいろいろな人が使う。未利用者ということで考えれば、若年世代も非常に少ないだろう。1 乳幼児を連れた保護者への配慮で 2 若年世代ということは年代でわけているのか。これから中央図書館もできるので小学校から中学校へいく切れかかるあたりのティーンズのところでこれからの課題としては、この若年世代の利用促進がよいと思う。

委員

興味があるのは 1 であるが、障がい者サービスは乳幼児を連

れた保護者への配慮のカテゴリーに入るのか。

図書館長 障がい者サービスの部分は計画の中に明確には項目立てしていない。いままで計画を実施する中で、障がい者サービスに取り組んでいるので、だれもが使える図書館というところに1つ項目立てをしている。障がい者サービスの取組を評価の項目とするということであれば、どういったことを取り組んできたか自己評価をまとめていきたい。障がいをお持ちのお子さんも対象になるが大人も対象である。子どもに限らない。合わせて自己評価をしていく。

委員 今やっているのは永山図書館が中心かと思うが、中央図書館でもやると書いてあったので、先のことを考えるとここで評価してもいいと思う。

会長 障がい者サービスについてはサービス対象を広げたとある。これは、具体的にどういうことか。

図書館長 読書バリアフリー法の施行された中で多摩市の場合、障がい者手帳で級を持っている障がいの方を限定としていた。文字として文書を認識できない方や発達障害の方や実際に図書館に来ることができない方なども含めて、対象者を障がい者手帳などの等級に限らず、実際に利用の希望があった時に面談などをした上で、図書館の利用に障害がある方を対象とするということで、対象者の枠を広げ、要綱の改正をした。

さらにテキストデージー図書はいままで作成はしていないが今後できるようにしていく。

委員 コロナ禍で読書活動が停滞した中、若年世代がどうなっているか実態が掴めていない。そこを知りたいと思う。

委員 乳幼児を連れた保護者への配慮や障がい者サービスについては確かに知りたいが、若年世代という10代後半から20代に図書館はあまり利用されていないと思うので、少し、力を入れてもいいのではないかと思います。

委員 若年層、10代の図書館利用が今後の図書館の柱になっていく部分ではないかと考えられている方が非常に多いと思う。ブックスタートを始めとした一番最初の世代は、結構手を入れているところが多いが、ヤングアダルトと言われるような世代をもっと図書館本来の利用を目的として利用してもらうためにはどうすればいいかはすごく大きな問題である。その点から考えると2若年世代の利用促進というところにターゲットを絞って、今後どうするのかというところをまとめてみるのもよいと思

う。

副会長

乳幼児に関して言えば、保育園や幼稚園に発信することはかなり出来てきたかなと思う。昨年度はいろいろな情報をメールいただき、それが全園ではないだろうが、園内での発信に役に立った。保護者の意識もかなり高いと思うので、図書館に足を運ぶということは、親が運べば子どももついていく。しかし、10代をみていると図書館なんて行くのかなと思う。

小学校ではコロナ禍で貸出図書についてどのようにしているのか。保育園では、貸出図書についてナイーブになっていて、そこで密になるのではということ、なかなか親子でどうぞという感じには出来ない。そういうところで図書館離れというか、そういう風になっているのであれば、やはり2若年世代の利用促進に興味がある。

委員

本来の姿だと、学校図書館で図書館利用していた方々がなだらかに公共図書館に流れていくというのが理想的だと思う。しかし、今の現状ではそれが難しい。なにか仕組みを作っていくと難しいと思っている。そんなところも含めて新しい策ができることも効果的かもしれないと思う。

会長

大方の委員が若年層にフォーカスをしてみたいというような意見である。図書館を好きな方は何があってもいらっしゃるが、私が施設を作る際も若年層にフォーカスをあてて、なんとか場所を作って来てもらう、そこで活動をしてもらうことを考えた。そういう活動が新しい中央図書館でもできるといいと思う。

概ね意見が揃ったので、基本目標(1)については2若年世代の利用促進ということにする。

会長

基本目標(2)については、1項目しかない。今日聞いておきたいことなどはあるか。－無し－

会長

続いて、基本目標(3)市民や地域に役立つ図書館は4項目あって、特に前回評価した項目を排除しなくてはいけないということではない。もう一度、突き詰めてやりたいということであればそれでもよい。また、新しい項目を選んでもよいので、ご意見をいただきたい。

図書館長

基本目標(3)に関しては4項目あるが、基本目標(4)には9番と10番があって、昨年度と違うものを評価するとなると10デジタル資料の提供を選ぶことになると思うが、図書館でデジタル資料について昨年度はデジタルアーカイブの構築をしているのでその部分が基本目標(3)の中の8地域資料の活用による

地域文化の継承というところにも被っているところがあるので、アーカイブなどへの評価であれば、10 デジタル資料の提供での評価の対象にできると思う。そうであれば、基本目標 (3) は5番と6番から項目を選ぶという考え方もあると思う。

会長 事務局から基本目標 (4) のデジタル資料の提供が次の項目になるのであれば、基本目標 (3) は昨年度の評価項目をはずすのであれば、5か6から選んではどうかという提案をいただいたが、いかがか。

会長 事業計画とか具体的な取り組みの中で「継続」とか「新規」という表記があるが、「新規」というのは、新しくチャレンジしている、「継続」というのは、事業実施のノウハウを持っている、前年度に実施できなかったものや継続することに意義がある、工夫をしながらバージョンアップするというパターンかと思う。「新規」「継続」というところも注目しながら見ていきたい。

委員 私は絵本を読むことが趣味である。人に言うと「えっ、絵本？」と言われるが、最近ではココリアの丸善にも大人のための絵本コーナーがある。絵本というのは、ブックスタートの赤ちゃん、0歳から年齢制限なしに楽しめる多種多様なものが揃っている。大人のための絵本講座じゃないが、中学生のための絵本講座とか絵本の魅力をもっと発信するためにはイベント、要するに6読書活動振興のためのイベントの開催がいいと思う。いろいろなイベントがあって、そういうもので図書館に引き込む。例えば、6ページに出ているビブリオバトル、大妻女子大で取り組んでいる。多摩市の小学校・中学校でも随分、取り組んでいる。新聞にも大きく取り上げられていた。結構、盛り上がりつつあるビブリオバトル、あるいは認知症カフェなどのイベントの可能性をこれから探るためにも6番がいいのではないかと思う。

会長 5番と6番というのは、委員がおっしゃったように5番はソフト、6番はイベントを開催するとちょっと色合いが違う。そのあたりも見ながら、検討したい。

委員 地域資料の部分はデジタルアーカイブで評価できると思うので、8番は外してもいいかなと思う。今、委員からお話のあったイベントというのは多分、他者を図書館に呼び込むための一つの大きな企みだと思う。それは図書館プロパーの方だけでなく新しい層の取り込み、例えば、認知症カフェのように高齢の方、あるいは高齢ではないが認知症になってしまった方やご家

族も含めて、そういった層の図書館への取り込み、図書館でどうサポートできるかというチャレンジだと思う。絵本というのもとても重要だ。その点で考えるとイベントに関しての評価をいただいて今後につなげるなにかを見つけるのがいいと思う。

委員 来年度、中央図書館が開館するのに向けてイベントをするのではないかなと思う。だからというわけではないが、そこに力を注ぐよりも中央図書館のことを中心に考えていただきたい。団体貸出だけでなく、読書活動にも力を入れていただきたい。

委員 中央図書館開館に向けて、イベントをここで練るというか、強化してもいいのではと思う。

委員 中央図書館を広げていくというのはすごく大切なことだと思う。親も子も両方、中央図書館に足を運べるといい。情報がまだ、小学校にまで下りてきていないが、どういう風に活用されるのかも含めて、イベントを評価してもいいと思う。実績をみると参加者が少ない。やり方ももう少し、考えていってもいいかもしれないと思う。

副会長 6番のイベントがいいと思う。取り組み内容をみていくと手を使っていくものがよく出ているなどと思う。本にカバーをかけるとか、手を使うことはすごく大事だと思うので、頭だけでなく体も使う、手も使うというようなイベントをするというのは教育的にもいい効果があると思う。

会長 委員は中央図書館を考えた上で団体の支援がいいのではないかということである。他の委員は中央図書館の開館に向けて、どんなイベントを開催できるのか来年につなげるためにも見てみたいということである。

会長 概ね、皆さんがイベントの展開を見てみたいという意見があったので、基本目標(3)につきましては、6 読書活動振興のためのイベントの開催を評価項目にする。

基本目標(4)は2つの項目のうち、昨年度9番の評価をしたので、昨年度評価しなかった10番にするか。10番については、基本目標(3)の8地域資料の活用による地域文化の継承も評価することができるということであったがいかがか。

会長 よろしいようなので、基本目標(4)は10 デジタル資料の提供を評価項目とする。

会長 基本目標(5)弾力的な管理・運営については、昨年度は17蔵書の適正管理を評価した。今年度はどの項目にするか。

基本目標(5)については、中央図書館ということで重要な役

割になってくる取組だと思う。12 コンピュータシステムの見直しによるサービス向上で具体的な取り組みの中に令和6年のデータセンターの閉鎖とあるが、どこが閉鎖するのか。

企画運営係 長 サーバーを置いているデータセンターのサービスがなくなるということで引越しは必ず、必要ということである。

委員 コンピュータシステム自体は変わるという事ではない。

図書館長 今回の図書館システム自体の変更はない。12番については、予定されていた更新は一通り済んでいる。ここを評価の項目とした場合には、今後の更新に向けてというところが中心になると思う。昨年度、この項目について大きくなにか事業を実施したということはない。

会長 14番も基本的に引き続き検討かと思うがいかがか。

図書館長 ボランティア活動の推進は、この計画の中では市民との協働での組織の立上げとか活動内容としてどういったルールでやっていったらいいかといったところを活動の中で考えていけたらよいと思うが、実際のところ、そこまでまとめきれていない。実際にやっていることは、一つ一つの活動を実績として挙げていくということである。今後どうしていくのかということも含めて課題をあげて検討していくという評価になると思う。

会長 テクニカルな話、この書き方だと評価しづらいかなと思う。

15 事業計画の策定と点検評価も同様である。

図書館長 事業評価は平成30年度の計画から評価をし始めて、その途中で評価の仕方を変えた。最初は全部の項目を評価していた。この事業評価をすることでこの評価の項目も実際にやっているということになると思う。

会長 13番か16番かということか。

13 職員体制の見直しも2つのカテゴリーで、研修を実施したということと中央図書館の開館を見据えていろいろと検討したということである。16 ICTの活用はICTを調達する、予算化する、電子図書館の利用状況を分析するということである。

委員 16 ICTの活用について、興味があるのはICタグなのだが、それは積極的に新しく取り組んでいるなどと思う。ただ、使われるチャンネルがある程度決まってしまうので、導入しました、使いましたという程度にしかならないと思う。他のWi-fiとかシステムの貸出とかもそれなりにしかできないと思う。

残るは、11番と13番だが、13は人の問題でどうやってこれから後進を育てていくかということとは図書館において非常に重

要な項目の一つだと思う。確かに研修をやるということは図書館協会でもよくやっているが、次に伝えるなにかが欲しいというのが私の思いで、13番は捨てがたいなと思っている。11番の中央館の話はこれからの話なので、できれば、人の話をここで評価をしていただきたいと思う。

会長 特に中央図書館では人財の育成というのが非常に重要であると思う。

委員 サービスの最前線はやはり人なので、人を育てるという事は、図書館を育てるという事であるし、図書館ユーザーを育てるという事につながると思う。

委員 この12番から17番は11番の中に入っている。中央図書館の機能を強化しようと思えば、12番から17番のことをしなくてはいけない。その中でなにに力を入れるかという事だと思うが、確かに13職員体制の見直しというのは、今、大事なことだと思う。

委員 最初は、11番がよいと思っていたが、みなさんの話を伺って、13番はとっても大変だと思うが、かつてはみんな常勤職員がやっていたものをいろんな雇用形態の方が行っている。会議の時間も設定できないなどいろいろ大変なことを含んでいると思うが、取り組んで見直しをするというところを取り上げるのがよいと思った。

委員 13番でいいと思う。

委員 最初は、11番か14番も気になった。しかし、みなさんのお話を聞いていて、これは13番がよいと思った。

会長 ボランティア活動については、中央館の時にも必ず出てくる話だと思う。ボランティアは図書館がお願いするとかっていう話ではなくて、ボランティアさんの自己実現の話だと思う。それがボランティアにつながる、安い労働力のように使ってはいけない。それは、中央館でしっかりと考えることになると思う。非常に重要なところだとは思う。

副会長 13番でいいと思うが、職員体制の見直しとは何だろうと思った。大島委員がおっしゃったようにいろいろな働き方があるので、そういうことをやめるのかと思ったが、そういうことではないのか。

図書館長 職員体制の見直しの中では人材育成というところとサービスがしっかりできるような体制のための内部的な業務改善というところである。

- 副会長 人は財産だと思うので、13 番賛成である。
- 会長 13 職員体制の見直しというタイトルと今の取組がしっくりいかない。人数の問題から働き方の問題からあると思うが、人材をどうしていくのか、そもそも職員に何を求めているのか、それが市民サービスにどうつながるのかという根本的な話になってくると思う。その辺りの展望も含めて、自己評価していただきたい。
- 会長 基本目標 (1) は 2 若年世代の利用促進、基本目標 (2) は 4 多摩市子どもの読書活動推進計画の推進 (第三次子どもの読書活動推進計画の推進)、基本目標 (3) は 6 読書活動振興のためのイベントの開催、基本目標 (4) は 10 デジタル資料の提供、基本目標 (5) は 13 職員体制の見直しを評価項目とする。
- 事業評価については、次回 7 月に自己評価したものを図書館からいただけるということである。
- 会長 議題 3 「多摩市立中央図書館管理運営方針 (骨子案)」について、事務局から説明をお願いします。
- 図書館長 資料 1-6 である。この方針をいつまでに策定するかというスケジュールをまず説明し、その後、骨子案の説明をする。それから質問などをお受けする。意見をいただいたり、協議をいただきたいところであるが、時間も限られると思うので、また日を改めて、メールもしくは書面などでいただきたいと思う。
- 骨子案の内容は、中央図書館の管理・運営のあり方をまとめているものと開館までに行わなければならない例規等の改正もあるので、それを反映させるため、策定をするものである。この骨子案は、いままで内部での検討を進めて今日この協議会でお示ししている。図書館の主要なスケジュールとしては、今工事が進んでいるが、この骨子案については最終的に方針ということで 11 月に策定したいと考えている。その後、それに基づいて、条例等の例規の改正をしていく。建物は 3 月に竣工を迎える。5 月には本館を閉館する。7 月に中央図書館を開館する。
- 管理・運営方針であるが、本日、協議会でお示ししたが、今後、学びあい育ちあい推進審議会に協議案件として出し、それ以外の会議体にも出していく。教育委員会や議会にも進捗を報告しながら方針を策定していく。今のところ骨子案であるが、6 月にこの骨子案について団体ヒアリングを予定している。基本計画を策定する時にご意見を伺った、中央図書館をつくる会や文庫連など以前ヒアリングをさせていただいた団体などにこの

案についても団体ヒアリングを予定している。それを受けて、7月に素案としてまとめ、7月下旬に図書館協議会にまた協議をしていただきたい。素案は、9月にパブリックコメントを予定しており、市民意見を受けた中で、最終的には11月に教育委員会で決定する。その後、例規等の改正を行い、開館につなげていく。ポイント毎に協議会でも協議をいただきたい。

骨子案を章立て毎に説明する。まず、2ページ本方針の役割と位置づけだが、この方針自体が多摩市立図書館全体を俯瞰しつつ、中央図書館の整備と管理運営に特化した計画としている。図書館としては事業実施に関しては、多摩市読書活動振興計画と毎年度事業計画を策定しているので、その中で進行管理をしている。中央図書館以外のそれぞれの分館などの運営体制については今後中央図書館開館後の市民ニーズの変化も踏まえながら、多摩市読書活動振興計画を令和6年度に更新の作業を行って、令和7年度から更新した計画でまた進めていくとしている。4ページからは第2章で中央図書館の施設についてである。これまでも協議会でお話をさせていただいているが、それぞれ図面と一緒に説明をしている。いろいろな部屋が増えるのでそれについての説明である。9ページの下の方、環境配慮型建築ということで検討を進めてきたということが盛り込まれている。11ページからはバリアフリー・ユニバーサルデザイン対応ということで、例えば、点字ブロック・車いす利用者の対応・子どもの対応・だれでもトイレがあるという設備的なものを説明している。12ページはサイン、13ページからは中央図書館の資料についてまとめている。中央図書館の蔵書の構成や他の館にある蔵書も含めて再構築をしていくことを図で示している。14ページは中央図書館の配架計画・本籍の固定化・地域資料の充実等と続く。これまで協議会でもご意見をいただいたところである。15ページは第4章中央図書館の機能とサービスである。中央図書館の基本コンセプトというところだが、中央図書館は市の中心的な図書館であり、豊富な資料で資料の提供と総合的なレファレンスを行っていく。館内設備も充実しているのでその機能を活かした充実したサービスをしていく。立地についても中央公園を囲んだ中で周辺の施設との連携事業に取り組んでいく。これを基本コンセプトとしている。2番以降は、それぞれのサービスについて提示をした。15ページ(4)資料企画展示(5)講座等の実施というところについて、メインカウンターと

は別にサテライトカウンターがあり、講座ができるような活動室などもあるので、そういったところを使った講座や図書の紹介などをしていきたい。続いて、16ページの(9)ビジネス支援サービスであるが、今まで本館では明確に示していないところであるが、中央図書館では、例えば、市の経済観光課で実施している「創業・経営相談会」といったものもできるのではないかと考えており、合わせて図書館の資料の紹介・提供なども含めて実施していきたいと考えている。(11)障がい者サービスは、今、永山図書館にある障がい者サービスのバックヤード的な部分は中央図書館に移管する。基本的な窓口でのサービスは永山図書館や各館も含めて、行っていく。17ページの3番市民との協働(1)市民との協働の考え方については、先ほども話題になったが、今、障がい者サービスや児童サービスの分野では、ボランティア活動に支えられているが、例えば、他の地域資料だったり、企画だったり、イベントだったり、という中でももう少し大きな協働ができるのではないかと考えており、今後検討していく。(2)(仮称)パートナーズスペースについてというところでは、中央図書館の2階のサービスデスク内にスペースを設け、しっかりと活用できる新たな市民活動を実践していく。4番周辺施設との連携では、環境が大きく変わっていく中で、近隣施設のパルテノン多摩とは連携をすでに進めている。18ページの(2)多摩中央公園の公園内施設との連携、(3)多摩センター地区のそれぞれの企業などとの連携をしていく。19ページの第5章管理運営の主体と各館の役割ということで、1番管理運営の主体というところでは、中央図書館においては、市職員による運営ということで進めているという事、市民への直接サービスおよび図書館全体の中核ということで施策の立案であったり、各図書館の支援、バックヤードの機能も現在、本館が担っているが、同じような形で担っていく。2番中央図書館と分館のサービス役割分担については、今まで地域図書館と駅前拠点館を親子館という支援体制で運営してきた。それについても検討してきた結果、機能的であるということで、維持しながら、中央図書館を頂点とした中で考えていく。図で示したように、中央図書館はフルサービス、駅前拠点館は「駅前」の利便性を活かしたサービス、地域図書館はふれあいを大切にしたいサービスをしていく。21ページは各種会議体の運営というところでは、内部としては館長会や各種担当者会議の中では、連

絡調整会や各種担当者会議でいろいろな案件について協議し検討していく。5 番職員研修の方針では、人材の育成が重要と考えているので、(1) から (4) までまとめているが、新任研修や図書館内の研修や外部研修、日頃サービスをしている中で研修を受けられる機会がないので、外部講師を呼び、年数回の職員全体会の中で研修を実施していく。23 ページ第 6 章施設管理・運営条件では、開館時間と休館日である。まず、中央図書館の開館時間と休館日は、これまでも市民アンケートの実施など報告をしてきたが、本館が午後 6 時までの開館ということで、26 市の中でも午後 5 時、6 時までというのは少なく、もう少し、どこの館も開館時間は長い。アンケートの結果を見ても図書館利用者としても午後 8 時まで開館して欲しいという回答が多い。近隣の商業施設や文化施設の状況などもみて、毎日午前 9 時 30 分から午後 8 時まで、休館日は毎月第一・第三木曜日というところである。(2) 多摩市立図書館全館の開館時間と休館日については主な変更点をまとめている。実際の時間については、24 ページを参照いただきたい。地域館については平日の閉館時間を午後 6 時から午後 5 時に短縮する。職員の配置というところもあり、遅番の配置を無くし、地域館 4 館の開館時間を市民にわかりやすく統一する。関戸図書館については、スクエアというショッピングセンターの中に入っているが、このビル自体の開館時間が 10 時からであったが、9 時 30 分からと早まったので開館時間を 9 時 30 分に早める。また、祝日開館を行っている駅前拠点館であるが、今までは木曜日が祝日にあたる場合は、休館をしていたが、祝休日は多くの利用者が見込まれるということで、中央図書館の開館のタイミングに合わせ、祝休日にあたる木曜日は開館をする。25 ページは貸室の運用についてである。施設のところで説明したが、中央館には活動室ができ、今までは図書館の支援活動や読書推進活動を行う市民団体の方が利用されることがメインだったので、無料で貸出をしていた。中央図書館では、「知の地域創造」を拠点としていく中で、地域づくり、街づくりを支援していくことになる。市民活動は幅広く、多岐にわたるので、活動に限定せず、広く利用してもらおう。それにあたって、公民館やコミュニティセンターなどとの整合性も考えながら、原則、有料化する。一方でいままでも利用していただいている図書館の支援活動や、読書活動の啓発活動など事業の内容により、図書館との関係というところで、例

例えば、図書館の方で場所をおさえて使っていただくとか、この仕組みについては今後検討していきたい。26 ページ (2) ブックポストは 2 か所にある。4 番は施設利用時の注意事項であるが、飲食や会話のところは、内部でも検討したところで、飲み物については自由に飲める図書館も他の自治体ではあるが、蓋付きの飲み物を可能としていくことにした。場所によっては、カフェスペースなどは蓋無しでも可能という運用を考えていきたい。食べ物は原則禁止と考えている。(2) 会話は、広場系のフロアもあるので、可能とするが、場所によっては原則として、会話を禁止するところも設けていく。それ以外の携帯電話やタブレットなどについてもこちらにお示ししている。Wi-Fi の利用もできる。27 ページ (6) 撮影については他の自治体の利用状況などもみて、一定の条件を設けて撮影を認める。カウンターで混乱がないような運用をしていく。(5) 駐車場・駐輪場の利用について、駐車場については地下 2 階に障がい者用の 3 台の駐車場を用意する。こちらについては障がい者の方向けという事で駐車時にはカウンターに声がけを求めるなどにより、譲り合って駐車できるよう管理をしていきたい。駐輪場については、場所が駅の近くということもあり、様々な駐輪や放置自転車の発生を防ぐという事もあり、機械管理式のものを導入して利用者負担とすることを検討している。駐輪場の利用時間も図書館の利用できる時間に制限をしていく。詳細はこれからまとめていく。28 ページから 6 番施設の安全管理ということで、機械警備を行っていき、防犯カメラも全部で 18 台設置していく。7 番災害時の対応では、帰宅困難者の受入施設としての役割を担うので、そのスペースの確保、備蓄倉庫の整備などをしていく。避難誘導などについても内部的には避難訓練などを実施しながら、誘導できるようにしていく。30 ページは第 7 章広報・情報発信ということで、広報をしっかりと、施設内にはデジタルサイネージもあるので、その中での情報発信をしていく。このようなかたちで骨子案はまとめており、今の説明の中でご質問があったらいただき、委員のみなさんで協議いただき、この時点での意見があれば協議会としてご意見いただき、また、個別にご意見もいただけたらと思う。

会長

ご意見やご質問などはあるか。

管理運営方針というのは、内外に方針を示す、非常に重要なものである。議会や市民、市役所内部にも示すものである。6

月に団体ヒアリングを行い、7月に素案作成、7月下旬の協議会にフィードバックいただき、9月にパブリックコメントを行うということで、まだ議論する余地はある。

委員 親子トイレという説明があるが、それ以外のトイレはどこにあるのか。

中央図書館
整備担当課
長 5 ページの2階のトイレを説明する。親子トイレ・授乳室は④と書かれたところである。右ページの上の方の④である。他にどこにトイレがあるのかというご質問であるが、この図の左下⑩パートナーズスペースの左側がトイレのエリアになっている。男性用トイレ・女性用トイレと誰でもトイレがある。わかりづらいがカーブを描き、⑧というところのエリアの近くまでトイレである。入口は⑩と⑨の間くらいのところである。1階は7ページの図面の真ん中あたりにある⑧の予約本コーナーという部屋になるがその右側に点字ブロックがあり、点字ブロックがちょうど終わったところ、新聞コーナーの廊下を挟んで反対側がトイレになっている。ここも2階と同じく、男性用トイレ・女性用トイレ・誰でもトイレがある。点字ブロックでトイレの入口までご案内している。

委員 9 ページの⑥駐輪場は図面に⑥がないが、どこか。

中央図書館
整備担当課
長 図面のほうの⑤が駐輪場になっている。⑤が2つあるが、右側の方が小さい駐輪場で自転車用、左側に1列長くある奥上側がバイク、下側が自転車である。上段の説明文の番号と一致していないので今後訂正する。

委員 予約本コーナーだが、基本計画の時に予約本コーナーは遅くまで開けておけるようにしたいとあった気がするが、その辺はどのようなになっているのか。

中央図書館
整備担当課
長 23 ページに開館時間と休館日とあるが、予約本コーナーについても全館の空いている時間で使っていただくという想定である。予約本コーナーだけ閉館時間の後も開ける想定は今の時点ではない。

委員 地下に印刷の部屋があるが、こちらは職員のためのものか。例えば、ボランティアや一般の方が使用するコピー機はないのか。自分もってきた資料をコピーすることは図書館では基本認められていないが、ラーニングコモンズなどをするのであれば、自分がもってきた資料をみんなで読み合わせたりということがあると思う。そういう利用でのコピー機とか、ボランティアの活動を推進したいというのであれば、印刷機なども使える

ようにしてほしい。

図書館長 自分で持ってきた資料をコピーするというのは今もサービスとして、していない。骨子案の中でも予定はしていない。ご意見として伺う。活動室を利用する時に、例えば、印刷機もあった方がいいのではないかとということもご意見として伺う。

委員 飲食できるスペースがあるが、そこに借りる前の本を持って行ってもよいか。

図書館長 フロアの中なので、貸出前の本でも持って行くことはできる。それも含め、飲み物に蓋があった方がいいのではないかと考えている。閲覧をカフェコーナーでもできるという風に考えているが、細かい運用については、もう少し細かい決まり事を作らなくてはいけないかもしれない。

委員 子どもの本のエリアのサテライトカウンターでは、本の質問をしたり、展示をしたりするところで、そこで教えてもらって、借りれるのか。

中央図書館整備担当課長 子どもの開架に近いサテライトカウンターは2つあり、職員が入れるので、職員がいるときは本の質問に対応できる。本の展示もできる。自動貸出機をサテライトカウンターに置くこともできる。

委員 14ページの5番の地域資料の充実だが、今考えている地域資料というのは古いものをお考えなのか。

図書館長 地域資料というところでは、古いものと行政資料も置いていく。多摩ニュータウンに関する資料を旧公団などから寄贈を受けているので、その部分は、多摩ニュータウン関係資料ということで開架の方へ置いていきたいと考えている。ただ、どういう風に開架に並べていくのがよいか、現本館はすべての地域資料を開架に置くスペースがないので、作業室的な内部にしているところがある。どの資料を開架に置くべきかを内部検討した上で置いていきたい。

委員 地域資料は公立図書館の今後の目玉だと思う。今までは昔のもの、郷土資料という類のものに着目をしていたが、本来の地域資料は今を切り取って、後につなぐというかたちがあるべきだろうと思う。多摩市で考える地域資料の部分というのは、どうやって今の部分を蓄えていくかという構想も入っていた方がいいのではないかと。そうすると17ページの市民との協働や周辺施設との連携というところに多摩市にある企業との連携とか、ケーブルテレビとの連携で情報を図書館で蓄えられないかとか

という企みもできるのではないか。市民や周辺施設に限らずに、他との連携というのも入れてみるのはどうか。

図書館長

14 ページの地域資料の充実に示しているが、地域の事業者に関する書籍などを紹介するコーナーの設置という部分で、地域に大きな企業などもあるので連携して企業紙など資料を置くことを検討している。

委員

ケーブルテレビとの連携は、どちらかというところアーカイブズに入る。それもおもしろい企てかなと思う。

会長

例えば、収支だとか人件費だとか想定される維持管理経費、事業費などは入れるつもりはあるのか。人員はどう考えているのか。例えば、サテライトカウンターに人は入れられるのか。想定の中で作っておいた方がよい。カウンターを作ったはいいが、人は当てられないとか、想定した人員を出すつもりはないのか。1 ページの「はじめに」というところ、中央図書館が市民にとってどういう施設なのか、何を目指しているのか、端的に一番最初に表す言葉だと思う。そこは是非、端的に表していただきたい。もう一つ、管理運営方針を書くにあたって、この施設はいろいろな目的をもった人、もたない人にとって魅力ある施設になって欲しい。基本的にウエルカムなんだという思いを入れて欲しい。カフェもそうだが、緩められるところは最大限緩める、しっかり守るところは守る。メリハリをつけていろんな方が、いろんな目的で来た時に、ウエルカムだという風にしてほしい。

図書館長

今回の骨子案については、人件費や運営費については項目立てすることは考えていない。人員の想定については骨子案に盛り込む予定はない。その部分が 20 ページの中央図書館を中核とした組織体制ということで、人の配置ということでなく、図書館の組織としてこうした業務があって、それを関連業務ごとにまとめていく。その中央図書館としてはバックヤード的だったり、施策的だったりするところをまとめていく。分館は基本的なサービスというところで、これは組織につながっていく。実際は、係や館単位で組織していきたいということである。ここに人員を細かく入れる予定はない。

会長

ただ、必ず、議会でもヒアリングでもその話は出てくる。それがしっかり書き込まなくても説明できるようにしておかないといけない。

会長

報告 4 点について、事務局より説明をお願いします。

図書館長 報告1「令和4年度多摩市立図書館事業計画」について、前回の協議会でお示しした中でご意見として、この図書館協議会での評価での意見を反映して決定したというところを追記して欲しいということだったので1ページの(1)に盛り込んだ。見ていただければと思う。報告2第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告についてということで2月から3月にかけて実施した展示と講演会などの報告も是非見ていただきたい。後ろの方には講演会の内容もまとめてある。コロナ禍ということで人数は少なかったが好評であった。報告3「多摩市デジタルアーカイブ」新しいコンテンツの公開について、3月に新しいコンテンツを公開した。資料1-5の後ろの部分に新しいコンテンツの紹介が書かれているので見ていただき、是非、アーカイブも見ていただきたい。報告4令和3年度多摩市電子図書館利用状況について、資料1-7である。令和3年度についても購入を進めて、蔵書数は6,943点、裏面に曜日別の利用状況や時間別の利用状況、貸出の状況と傾向をまとめてある。傾向として、1門の哲学が蔵書を揃えている以上に貸出が高いというところがあって、いじめだったり、悩みだったりとかの本も自身で借りられるということで借りやすい状況なのかなと思う。報告は以上である。

会長 なにか質問等はあるか。

図書館長 事務局からのお願いがある。事業評価と管理運営方針の協議ということで、次回の会議の日程の調整をこの場でさせていただきたい。今回は、7月28日(木)はいかがか。

会長 概ね、皆さん28日は都合がつくという事であるので、次回の予定とする。

図書館長 本日、骨子案についてお話をしたが、6月3日(金)までにメールでご意見をいただくと今後、素案に反映をしていくのでありがたい。次回、7月28日までにいただいた意見などを入れ込むことができるかなと思う。団体ヒアリングなどもあるので、そのあたりもまとめていきたいと思う。

会長 では、すべての議事は終了した。

本日の第1回定例会は終了する。